



岡崎駅南組合だより

第49号

岡崎駅南土地区画整理組合

令和7年12月発行

＝ 主な内容 ＝

- 報告事項 総代会開催結果
総代選挙の結果
お知らせ 令和6年度収入支出決算について
事業計画変更の概要
定款の変更について
総代の就任について

＝ 草刈り等について（お願い） ＝

境界杭の保全及び草刈り等について自己管理いただきますようお願いいたします。

◇ごあいさつ◇

初冬の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また日頃は、岡崎駅南土地区画整理事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本事業は9月12日に換地処分の公告がなされ、その後、区画整理登記も無事に終了いたしました。現在は、清算金の徴収・交付の事務手続きを進めているところです。

また、11月22日に執行した総代選挙においては、新たに40人の総代が選出されました。事業は終盤に差し掛かっておりますが、組合解散に向け、役員一同、鋭意努力する所存ですので、よろしくお願い申し上げます。組合員の皆様方におかれましても、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

理事長 高木 廣行

報告！

◇総代会開催結果◇

令和7年4月19日（土）午前10時00分から、岡崎学区市民ホームにおいて、令和7年度第1回総代会が開催され以下の議案が可決されました。

第1号議案 事業計画の変更について

令和7年5月31日（土）午前10時00分から、岡崎学区市民ホームにおいて、令和7年度第2回総代会が開催され以下の議案が可決されました。

第1号議案 令和7年度収入支出補正予算について（工事雑費を増額しました）

令和7年10月4日（土）午前10時00分から、岡崎学区市民ホームにおいて、令和7年度第3回総代会が開催され以下の議案が可決されました。

第1号議案 令和6年度事業報告、収入支出決算及び財産目録の承認について

第2号議案 定款の変更について

報告！

◇総代選挙の結果◇

任期満了に伴う総代選挙を令和7年11月22日（土）に執行しました。
開票の結果、40名の総代が当選されました。

- 選挙の時間：午前10時から正午まで
- 選挙の場所：岡崎駅南土地区画整理組合事務所
- 選挙する総代の数：40人
- 選挙人の総数： 320人
- 投票者の総数： 207人
- 当選者数： 40人 （次点者数：3人）

お知らせ

◇令和6年度収入支出決算について◇

令和6年度収入支出決算概要表

収入の部		支出の部	
款目	決算額（円）	款目	決算額（円）
1. 補助金	42,044,000	1. 工事費	167,161,600
2. 保留地処分金	103,683,631	2. 補償費	2,110,680
3. 雑収入	981,830	3. 調査設計費	70,954,169
4. 借入金	0	4. 会議費	16,534
5. 繰越金	1,381,430,424	5. 事務所費	33,261,739
6. 仮清算徴収金	12,722,800	6. 利子償還金	0
		7. 負担金	0
		8. 雑支出	416,576
		9. 予備費	0
		10. 償還費	0
計	1,540,862,685	計	273,921,298

令和7年度繰越金 1,266,941,387円

お知らせ

◇事業計画変更の概要◇

◇変更理由

残事業の精査により資金計画を変更する。

◇変更内容

支出において工事雑費を3,000万円増額し、事務費を3,000万円減額しました。事業費総額は変更ありません。

◇事業計画変更の経過

令和7年度第1回総代会にて可決され、令和7年4月24日付で認可申請し、令和7年5月1日付で認可されました。

◇定款の変更について◇

令和7年度第3回総代会において、定款の変更が可決され、令和7年10月17日付で認可されました。

1. 換地処分に伴い、組合事務所の所在地を変更する。
2. 「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の施行に伴い、「禁錮」を「拘禁刑」に変更する。
3. デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、第85条の公告の方法に「電気通信回線に接続して行う自動公衆送信」を追加する。

変更前	変更後
(事務所の所在地) 第5条 この組合の事務所は、 <u>岡崎市柱町字折戸10番地</u> に置く。	(事務所の所在地) 第5条 この組合の事務所は、 <u>岡崎市柱西1丁目12番地1</u> に置く。

変更前	変更後
(役員の被選挙権) 第16条 次の各号に掲げる者は、 役員の被選挙権を有しない。 (1) 未成年者 (2) <u>禁錮</u> 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (総代の被選挙権) 第41条 次の各号に掲げる者は、 総代の被選挙権を有しない。 (1) 未成年者 (2) <u>禁錮</u> 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	(役員の被選挙権) 第16条 次の各号に掲げる者は、 役員の被選挙権を有しない。 (1) 未成年者 (2) <u>拘禁刑</u> 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (総代の被選挙権) 第41条 次の各号に掲げる者は、 総代の被選挙権を有しない。 (1) 未成年者 (2) <u>拘禁刑</u> 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

変更前	変更後
(公告の方法) 第85条 この組合の公告は、事務所及び <u>岡崎市役所の掲示所に掲示して行うものとする。</u> 2 法第77条第5項(法第133条第2項において準用する場合を含む。)の規定による公告をするときは、 <u>前項の規定により掲示するほか、<u>官報に掲載して行うものとする。</u></u>	(公告の方法) 第85条 この組合の公告は、事務所及び <u>岡崎市役所の掲示所に掲示して行うものとする。</u> 2 法第77条第5項(法第133条第2項において準用する場合を含む。)の規定による公告をするときは、 <u>前項の規定により掲示するほか、<u>官報への掲載及び電気通信回線に接続して行う自動公衆送信により行うものとする。</u></u>

◇総代の就任について◇

令和7年12月7日付で就任されました総代40人をご紹介します。

浅井ノブ子	岡崎市柱町	高木 富男	岡崎市針崎
朝岡 健次	岡崎市柱	高木 秀司	岡崎市針崎
足立 淳子	岡崎市若松町	高木 昌志	岡崎市針崎
石川 冴子	岡崎市若松町	鳥居 徳義	碧南市上町
市川 保	岡崎市若松町	成瀬喜代子	岡崎市針崎
市川 雄太	岡崎市若松町	成瀬 繁一	岡崎市針崎
居島 隆彦	西尾市伊藤	成瀬 俊市	岡崎市針崎
上田三枝子	岡崎市羽根西	成瀬 正	岡崎市福岡町
太田 勝視	岡崎市若松町	成瀬 富代	岡崎市針崎
太田 純一	岡崎市若松町	成瀬 充幸	岡崎市羽根町
小野 智英	岡崎市若松町	成瀬みゆき	岡崎市針崎
金山 齊	岡崎市野畑町	野本 昭	岡崎市柱
榊原万里子	岡崎市若松町	野本 弘子	岡崎市柱町
佐々井祐輝	岡崎市若松西	野本みつよ	岡崎市柱
佐野 隆敏	岡崎市若松町	橋爪 茂	岡崎市若松西
佐野 幸信	岡崎市若松町	浜島 圭介	岡崎市若松西
佐野 洋市	岡崎市若松町	松尾 和樹	岡崎市柱西
杉浦 宗弘	岡崎市若松町	宮崎 徹	岡崎市柱町
高木 常雄	岡崎市針崎	宮崎 真巳	岡崎市柱
高木 敏之	岡崎市針崎	山下由喜子	岡崎市柱

(50音順 敬称省略)

◇ 告 知 板 ◇

・ 土地の権利の異動の届出について

本組合定款第84条の規定により、宅地及び建物等に関する権利に異動を生じたときは、当事者双方連署して組合にその旨を届け出てください。

- ① 土地等を売買・贈与・交換した場合など
- ② 土地等を相続した場合など

届出を怠りますと、重要な書類が登記名義人である組合員へ届かない場合があります。事故を未然に防ぐためにもご協力をお願いします。

事業に対するご意見、ご質問等ございましたら、お気軽にお問合せください。

＜お問い合わせ先＞

岡崎駅南土地区画整理組合事務所

〒444-0830 岡崎市柱西1丁目12番地1 (0564) 77-5474

HP: <https://oka-ekiminami.com/>

組合事務所にはポストが設置されております。施錠してありますのでご意見箱としてご利用ください。また、毎週月曜日・木曜日の午前中は役員が出勤しておりますのでお気軽にお立ち寄りください。お寄せいただきましたご意見等は、事業推進の参考とさせていただきます。